

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	末次保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 誠会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：梶本利一 園長：梶本恒平	
定員（利用人数）	130 名（119）	
事業所所在地	〒 547-0001 大阪市平野区加美北5丁目4番15号	
電話番号	06 — 6792 — 6455	
FAX番号	06 — 6793 — 6491	
ホームページアドレス	https://www.suetsugu-hoikuen.com	
電子メールアドレス	suetsugu@suetsugu.ed.jp	
事業開始年月日	昭和45年4月1日	
職員・従業員数※	正規 23 名	非正規 16 名
専門職員※	保育士：22名 栄養士：3名 看護師：1名	
施設・設備の概要※	乳児棟：乳児室2 幼児棟：保育室11 ほふく室、遊戯室（ホール）、調理室、園庭、 屋上プール、沐浴室、事務室、医務室	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成 27 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

誠会は、多様な労働や家事につき、子育てをする人たちの労働を保障し、子どもたちの身体と心をしっかり育て、地域社会の福祉の進歩に貢献します。

【基本理念】

1. 働く人たちの労働を保障するため、ニーズに応えた保育を提供するよう努めます。
2. 人間の土台である子どもたちの身体と心をしっかり育てます。
3. 少子化で子育て環境が厳しい折、子育てに役立つ情報を提供し、学習、交流を行い、協力しあって地域の子育て力向上に努めます。
4. いろいろな行事を通じ、地域の子どもたちの交流を深めあいます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①子どもたちの全面発達を促す、生命の進化にのっとったリズム運動を取り入れている。
- ②園から徒歩で30分の所に200坪の農園を所有し、旬の野菜などの栽培、収穫活動をふんだんに行っている。
- ③子どもの基本的な生活リズム（食う・寝る・遊ぶ）を大切に保障している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年12月4日～令和6年4月20日
評価決定年月日	令和6年4月20日
評価調査者（役割）	0701C001（運営管理・専門職委員） 1101C042（その他） 2201C005（その他） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

大阪市平野区にある末次保育園は1970年に設立しました。開園当初は利用定員は30名でしたが、2023年に利用定員130名となりました。近隣の状況は工業地域であり、保育園が接している道路はトラックの往来が多いところです。徒歩5分ほどのところに公園とグラウンドがあります。

法人の理念は「多様な労働や家事につき、子育てをする人たちの労働を保障し、子どもたちの身体と心をしっかり育て、地域社会の進歩に貢献します。」と掲げています。

保育園で力を入れている保育内容は「人間の土台である身体の育ちを重視し、全身運動神経と感覚神経を育てます。」と謳っています。具体的な内容は次に示している通りです。

- ・子どもの年齢や月齢に応じた発達の順序性に沿って、身体性・社会性・文化性・子どもの全面发展を促す保育を実践します。
- ・遊びを通して全身の機能と手の巧緻性を高めていきます。
- ・リズム遊びで、たくましく、しなやかな身体を育てます。
- ・子どもの感性を育てるため、質の高い教材・文化性の高い環境を与えます。

訪問した際に、子ども達の姿は冬場でも素足で過ごし、外の遊びから入室した際、冷水で足を洗うことを厭わず、仲間とともに次の給食の準備へと進めていました。食事は0歳児から5歳児までよく食べている姿が印象的でした。子ども達の姿はどの年齢もよくしゃべり、良く遊び、表情もよく、保育園生活を楽しんでいました。当評価機関が行った保護者アンケートでは理念や方針に9割近くが合意し、信頼を寄せていることが伺えました。特に高い評価は給食内容でした。また、保護者の思いの中に「若い職員が辞めていくのはつらい」という声もあります。事業方針を持ち実践を積み重ねてきた末次保育園は今後保育園が目指している方向性を見出すことに苦慮されていることが伺えます。方針・事業内容等また建物の維持管理を含めて子ども達にとって最善の利益をもたらし、暮らしやすい生活の場になることを期待します。

◆特に評価の高い点

基本方針に掲げている「子どもたちが、命生き生き輝き発達成長するために、早寝・早起き・朝ごはん、運動の生活リズムを守ることが大切です。思う存分身体を動かし、こころ躍らせ遊ぶことが大切です。子どもたちに望ましい環境と食べ物を提供し、遊びと運動を保障し、人間の土台である子どもの身体をしっかりと育ててやることで、将来の生きる力になります」

この基本方針の実現に向けて ◎自然との関わり ◎リズム運動 ◎給食の充実等を保育の中で日々実践しています。

職員は子ども達に丁寧に向き合い、保育をしています。0歳児から5歳児までその年齢にふさわしい成長した子ども達の姿がありました。今後もこの実践の継続を期待します。

◆改善を求められる点

1. 園長は保育実践指導を重視し、職員会議、検討会議等を実施しています。実践の振り返りなど会議の記録をもとに課題を明確にし、職員集団の質の向上をめざし、さらなる組織的な取り組みを強化することを期待します。

2. 当評価機関が行った保護者アンケートに「時代背景、年々変わる家庭環境や保護者の意見を柔軟に取り入れるべき」「保護者負担が大きい」という意見がありました。利用者満足度調査を定期的に継続して行い、把握・分析し、保育の質の向上に結びつける取り組みを期待します。

3. 子ども達が暮らしやすい環境を提供することは重要な課題です。園舎等を維持管理していくためには中・長期計画に具体的な課題を設け、可視化し、職員全員の理解につなげることが必要です。園舎および子ども達の遊びの場の保障等、具体的な事業計画の策定を望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園が日ごろ苦慮している所やいろんな視点から事実を分析していただき、課題が明らかになりました。又、保育園は保育内容だけではなく構造的にとらえ、園舎の整備や財務計画、人材育成等、具体的な中・長期計画を立てることが重要であるとわかりました。組織体制を構築し、職員と話し合いながらPDCAのサイクルで進めていくよう努めていきたいと思えます。保護者アンケートの結果から、保護者支援の課題も明らかになり、忙しい中、アンケートに答えていただいた保護者の皆様に感謝をし、これからも職員とともに頑張っていきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	保育園パンフレット、保育要覧、就業規則、職員ハンドブック、重要事項説明書などを通して職員・保護者に周知し、新年度のクラス懇談会でも説明しています。保護者アンケートからも保護者に説明していることが伺えます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	平野区・加美北地域の保育環境の変化や保育ニーズ等の把握に努め、把握したデータ等を有効活用し、保育園の経営環境分析（組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等）を適切に行なうことが重要です。そのための組織体制が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営分析をコンサルタント会社に依頼し、収支の改善に努めています。リーダー会で財務状況を知らせ、課題と取組を話し合っています。課題解決に向け職員の意見聴取や検討の場を設け、組織的に話し合うことが重要です。課題把握・解決に向けた一層の組織整備を期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画表を策定しています。中・長期計画は「中・長期事業計画と収支計画」の策定が必要です。また具体的な成果や数値目標を設定することで、実施状況を評価できる内容となるように設定することが求められます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画は予算を踏まえ、具体化しています。事業計画が保育内容にかかわる設備の整備に力点がかけられており、園舎の整備問題や人事、財政関係等について中・長期計画からの反映の不十分さが見受けられます。中・長期計画を踏まえた事業計画の策定を期待します。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は職員会議で周知し、理解を促していますが評価と見直しには至っていません。数値目標や具体的な成果の設定・見える化等により、評価しやすく次年度に繋がられる事業計画を職員と共に策定することを望みます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	子どもの環境に関わる設備改善・修繕計画は園だよりや父母の会運営委員会で周知説明をしています。事業計画の主な内容は、保育、施設、設備等子どもと保護者の生活に密接に関わる事項です。保護者からの質問にも対応しています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	実践の振り返りと次への課題を話し合う為のフォーマット（以下、「コメ☆カナシート」）、自己チェックリストを活用し、保育園の質の向上に努めると共に、クラスや個人の目標それに伴う行動計画を策定し、担当者会議でその内容を検討・話し合い、共有化しています。保育の質の向上に関する計画策定⇒実施⇒実施状況評価⇒計画の見直しのサイクルの定着を期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己チェックリストで、保育園全体の傾向を数字で把握しています。改善・見直しは年5回の保育検討会で行っています。質の向上に努める園の改善課題については職員の参画のもとで改善策や計画を策定し、取組みを計画的に行うことが必要です。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	職務分掌で園長の立場と責任を明らかにしています。また各種会議を招集、その責任者としてリーダーシップを発揮し、園長としての職責を果たしています。質の高い保育や効果的な経営管理は園長だけの力で実現できるものではなく、組織内での信頼関係のもとにリーダーシップを発揮することが必要であり、園長の役割です。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	保育園では、福祉サービスを提供する組織として法令遵守の事業経営の徹底が求められます。コンプライアンス規程の策定、担当者の設置、公益通報相談窓口の設置等、倫理や法令遵守の徹底に向けた規程の整備が求められます。その為の研修会の実施など体制整備を望みます。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	保育検討会を年5回実施し、保育の状況や悩みを吸い上げ改善に努めています。保育の質の向上において管理者の責任と役割は重要です。保育士の個々の実践を組織的な取組にすることや体制づくりに繋げること等、さらなる指導力の発揮が求められます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長が保育、副園長が財務等と職務分掌で明確化していますが、経営に携わる組織的な体制整備が求められます。また人事、労務、財務等それぞれの視点から検証し、単純コスト削減ではなく効果的業務のあり方・改善等を考える日常的な組織体制が必要です。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	インターネット求人広告、ハローワーク、紹介・派遣業者やホームページを活用して採用活動を行っています。質の高い保育を実現するためには必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材確保と育成に関する方針を明確にした計画が求められます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	キャリアパスを活用した人事制度はありますが、有効運用には至っていません。人事管理は、理念に基づく職員像等を明確にしたうえで、職員の育成、活用、処遇、評価等が総合的に実施される「総合的な人事管理」が望ましいと考えられます。自らの将来像を描き、働き甲斐を見いだせる仕組みづくりを研究検討することを期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	子育て中の職員にはシフト相談など主任者会議で相談し、働きやすい職場づくりに努めています。保育充実の絶対条件は職員確保と意欲を持って働ける職場環境です。働きやすい職場とは①職員の心身の健康と安全確保②ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりです。人材確保とよりきめ細かな職員への配慮を望みます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	自己チェックリストと「コメ☆カナシート」で自己評価を行っていますが、個別面談が十分とは言えません。自己評価の達成度や評価と振り返り等が行われることが必要です。また、職員一人ひとりの知識・経験等に応じた目標設定が求められます。目標の設定にあたっては職員の面接を通じたコミュニケーションが重要です。職員育成に向けた更なる制度設計を期待します。	

Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員が「やる気と誇り」を持って専門職の道を歩んでいくことを目的とした独自のキャリアパス制度を設け、保育の質の向上に取り組んでいます。体系化した研修計画を策定し、教育・研修成果の評価・分析を行い、結果を踏まえて次の教育・研修計画の策定に反映することが必要です。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	研修の機会は多く、特にリズム研修をよく学び、その普及・交流に努めています。保育ニーズの複雑化や支援の困難化等により、専門性が一層求められているので、研修内容やテーマ・種類の整理見直しや、経験・習熟度に配慮したOJTが適切に行われることが求められます。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受け入れの意義として①自らの保育の見つめ直しと自身の成長②保育内容の見つめ直し③次世代の保育士養成に現場の保育士が関わることが大切と掲げ、要覧の実習生の指導に基づき、コロナ禍でも積極的に受け入れてきました。地域の特性を生かした効果的なプログラムを用意するなどよりきめ細かな受け入れ体制の整備を期待します。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページや月1回発行の地域新聞「ひまわり」（4000部配布）等を活用して、法人の理念、基本方針やビジョン、運営の内容等について、広く社会・地域に明示・説明し、法人（保育園）の存在意義や役割を明確にする取り組みを続けています。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	福祉サービスを提供する主体としての信頼性に関わる重要な取り組みです。コンサルタント会社に月1回程度、経理相談だけでなく経営・運営全般に渡って相談・受審し助言を得ています。保育園の経営・運営は、理事会・評議員会でのチェック体制を徹底し、社会的な責任を認識したものであることが重要です。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	「保育園で遊ぼう」、月1回の園庭開放等で園児とのリズムや水遊び等交流の場として開放しています。また、園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス会等）への参加呼びかけで地域からも喜ばれています。	

Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア等の受入れは「園を知ってもらう」「園と地域をつなぐ架け橋」「子育てが困難な今日、こんな保育が大事なのか役割を理解いただく良い機会」等と位置づけています。ボランティア受け入れ要綱に沿って受け入れを行っています。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	困難を抱える保護者や子どもに対して民生委員や子育て支援室と必要に応じて連絡を取り、対応しています。より良い保育を行うとともに地域社会において役割を果たしていくためには、関係機関・団体とのネットワーク化が必要不可欠です。そのうえで、問題解決に向けてネットワークを有効に活用することが重要です。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	月1回の育児相談、月1回の「保育園で遊ぼう」で相談受付、地域新聞「ひまわり」の発行などで地域の福祉ニーズ等の把握に努めています。関係機関と連携しながら困難を抱える保護者・子どもの対応をきめ細かく行っています。保育園（法人）のもつ専門性や特性を活かした取組も福祉サービスを実施する保育園としての重要な役割です。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	一時保育事業で困難を抱えた家庭の子どもを預かっています。「保育園で遊ぼう」で親子で遊べる機会を設けています。保育園は地域の福祉ニーズ等に応える活動・事業の実施主体として、また地域住民の主体的な活動を促進・支援することなどの取組が求められます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	保育園要覧や職員ハンドブックに子どもを尊重することを明示しています。新年度には全職員が参加する職員会議で要覧や職員ハンドブックの読みあわせをして周知をはかっています。今後は倫理綱領の策定や組織的な研修を実施してさらに理解を深めるとともに保護者への周知を図ることを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	保育園要覧や職員ハンドブックにプライバシー保護について明示しています。新年度には全職員が参加する職員会議で要覧や職員ハンドブックの読みあわせをして周知をはかっています。今後は、保護者に対する取り組みをすすめることを期待します。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやパンフレット、地域新聞「ひまわり」を作成し、情報を提供しています。希望者には随時、見学を含めた対応をしています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	開始、変更にあたっては重要事項説明書、パンフレット等を用いてわかりやすく説明をし、同意を得たうえで実施しています。今後は、特に配慮が必要な保護者への説明について文書化し、職員へ周知することを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	児童環境調査票や保育要録を作成しています。今後は、変更にあたっての引継ぎや申し送りの手順を明確にした文書の作成を期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	クラス懇談会、保育参観、年2回の個人懇談会など保護者とコミュニケーションをとる機会を設けています。行事ごとにアンケートを実施していますが、利用者満足に関する調査を検討しているところです。今後は結果を分析・検討するための検討会議の設置等を期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決取扱実施要項を策定し、全職員に周知しています。相談窓口として職務分掌に明示し、第三者委員を設置しています。園だより等に相談窓口を明示し、入り口にも掲示しています。苦情内容はホームページで公表しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	懇談会等でどんな事でも職員に相談したり、おたよりノート（連絡帳）に書いてもらうよう声掛けをしています。相談窓口を設置していますが、今後は相談方法等について文書化し、保護者に周知することを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	登降園時の保護者との対話や懇談会、連絡帳などを通じて相談や意見を把握するよう努めています。意見箱を設置し、行事アンケートに取り組んでいます。出た意見については職員会議で検討し対応しています。今後は対応マニュアル等の定期的な見直しを行い、よりよい対応につなぐことを望みます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	責任者を明確にし、危機管理委員会を設置して体制を整えています。各種マニュアルを策定し、職員に周知しています。ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で検討して改善・再発防止に努めています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに感染症マニュアルを記載し、職員へ周知するとともに予防策についても対応しています。園だより、クラスだより、門前掲示等で保護者への情報提供を行っています。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	事故防止と危機管理マニュアルを策定しています。要覧に交通・安全・防災指導訓練について明示し、体制を整えています。年間を通して防災訓練に取り組んでいます。職員の緊急連絡体制はできていますが、子ども、保護者との安否確認の方法を確立することや自治会など地域との連携を構築することを望みます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	全体的な計画を明文化し、園独自の保育課程を策定しています。それに伴い年間計画、月案、週案等を作成しています。年度初めの職員会議で全職員に周知をしています。毎月の職員会議や各クラスで話し合いをもちながら進めています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	毎月の(3歳)未満児会議、(3歳)以上児会議、必要に応じてクラス会議、全体で行う保育検討会等で検証を行い、見直しをしています。園長が中心となり、職員も参画して次年度に向けて全体的な計画や園独自の保育課程や職員ハンドブックの見直しを行っています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	クラス担任が中心となり、指導計画を策定しています。行事ごとに保護者にアンケートを実施し、ニーズを把握するよう努めています。支援困難ケースについては地域のケースワーカーと連携し対応しています。今後は、計画策定にあたって保育士以外の関係者の参加を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	保育検討会やクラス会議等で定期的に見直しを行っています。今後は、緊急に変更する場合の仕組みを文書化して周知すること、指導計画の評価・見直しをする時期や参加職員、保護者の意向や同意を得るための手順や仕組みを構築することを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況は年4回、個人発達記録表に記録しています。「ユメ☆カナシート」で子ども個別計画を記載し、保育検討会で検討し、結果を記録しています。情報共有については毎月の職員会議等で行っています。今後は、各種会議の議事録の内容の充実を期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護については明文化し、要覧・職員ハンドブックに記載しています。書類保存一覧表により、保管期限や保管場所を明示しています。今後は、情報開示を求められた際のルールや規定を策定することと、個人情報保護について保護者等への説明を行うことを望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	保育園の理念、保育方針を明文化した全体的な計画を作成しています。年度末に全体的な計画を主担当者会議で見直しを行い、次年度の計画の立案を行っています。また、園独自の「発達過程」に特化し、年齢別の特徴と保育の課題を明確にし、指導計画に反映しています。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	子どもの生活の場として、保育室・廊下の床材にヒノキを用い、色・質感等に配慮していることが当園の特徴です。0歳児から5歳児に至るまで夏・冬問わず素足で過ごしています。2歳児以上の子どもたちの保育室の戸は開け放ち、どのクラスも子ども達の受け入れを可能にしています。温湿度計は各保育室の壁に設置し、管理しています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	朝、クラスで好きな遊びがはじまり、子ども達に声掛けをしながらそれぞれに対応し準備を援助、整えていく保育士の姿があります。その後、一人ひとりに向き合いスキンシップを兼ねたロールマット運動が始まります。子どもの要求を聞き入れながら進めています。子どもに対する基本姿勢は要綱に記載し、職員全体で確認しています。月の指導計画以外に「ユメ☆カナシート」があり、個別計画とクラス運営目標・保育目標を記載し、園長が中心になって会議を行い、共有し学びの場になっています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
（コメント）	基本的な生活習慣の習得にあたっては、本来子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行うことを目標に進めています。排泄、手洗いなど習慣形成の習得について意味が分かる言葉かけなどが必要です。マナーも含め、習慣形成の援助を形成していくことを期待します。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
（コメント）	3歳未満児、3歳以上児などの保育室には子どもが自由に興味ある遊びができるように折り紙や、絵本、粘土、鉄棒等コーナー遊びとして準備しています。ごっこあそびなどは保育室よりすぐ園庭に出られ、園庭には常時コーナーとして整えられています。各年齢が混じりあいながら自由に遊びを展開しています。低年齢児の遊びは大人に遊んでもらうことが多く、とてもいい表情で関わってもらっていました。保育園のパンフレットにも紹介しているように、毎日絵本を読んでもらっています。絵本を通して感じた言葉の世界、イメージの世界が保育園の豊かな活動（山登り・泥んこ遊び・野菜の栽培・サマーキャンプなど）を経験し、豊かな感性や表現する力に育っています。創造性を豊かにするために、感じたこと、考えたこと、友達とともに取り組む楽しさなどイメージを軸にした表現活動のさらなる取り組みを期待します。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	乳児期の保育で重要なことは、人との継続的かつ応答的な関わりです。特定の保育士が優しく語りかけながら保育をしています。登園時から歌を歌ったり、身体をほぐすマッサージを行って、その日の活動が始まります。愛着関係が作られ子ども達の表情はよく、意欲的に遊ぶ姿がありました。午前午睡の保障と離乳食に取り組んでいます。生活習慣（身辺自立）については「高月齢の子からパンツ、ズボンの着脱をしようとする」（大人が手伝いつつ）ことを年間保育計画表の9月から3月まで、身辺自立の目標として掲げています。0歳児保育ではおむつ交換で快適な気持ちよさを子ども自身が感じることで、排泄の自立へ向かい始めます。当保育園では事業目的に「人間の土台である子ども達の体と心を育てます」と掲げています。おむつを外し、ハイハイや歩行を促すことは子ども達には快く体が動き、遊びもより楽しくなることでしょう。子ども達との応答的関りを大切に子どものしぐさ、言葉による発信に応え、保健的配慮を加えて排泄の自立、直立二足歩行に向け、さらなる保育の工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	園長の指導の下に「ユメ☆カナシート」を元に保育検討会を実施しています。保育士それぞれが記入し、それを基に学び合いを行っています。2歳児担任は「共感関係は広がっているの、ぐっと遊びこむこと。子どもと大人がイメージしながら遊べる、少しルールのある遊びを取り入れていく」という内容を記載しています。そこには具体的な遊びが上げられ、また保育する側の保育士自身の個人目標も記入しています。会議の中で職員の関係性が培われ子ども達はどの保育室でも受け入れてもらっています。子どもの遊びへの要求は広がり、絶えず遊びを楽しんでいる子ども達です。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	年間指導計画・月指導計画等を作成しています。5歳児が外遊びから入室する際に、2F園庭にて足洗いをし、給食の準備を自らが当番を決めて行っています。1月指導計画の保育のねらいに〇当番活動を行う中で、自分の仕事・する事を意識していく。〇クラスの仲間や担任と関わる中で相談し合う場面を作り、お互いに意見を伝えあう。と記載しています。友達や人々との関わりが深まり、ものごとへの関心を高めていくことが育ってきていることが伺えます。集団の中で安心して過ごし、自己を十分に発揮できるようになる段階を経て、友達と協力して生活を見通していく力が育ち、発揮できています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	クラス会議・週案会議・検討会議等で障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの特徴・課題を職員で共有しています。クラス担任外の保育士等も声をかけ、関わっています。また、保育園内のどの部屋にも自由に出入りし、それぞれの職員が見守り、状況を共有しています。大阪市巡回指導員の訪問を受け、相談・指導があります。今後、障がいのある子どもの保育について保護者が理解を深める取り組み、保護者の思いや不安について保育士等が相談援助していること、プライバシーに配慮していることの記録などに取り組んでいくことを期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもの在園時間を考慮した環境をつくるため「合同保育の流れ」を作成し、担当者の動き、引き継ぐ時間と保育内容を定めています。保育内容もおだやかに過ごせるよう配慮し、おもちゃを変えたり、コーナー遊びをしています。家庭での夕食の影響に配慮し、子ども達へは食事・おやつを提供は行っていません。	

A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	幼・保・小の連絡会、交流会に参加しています。小学校等お互いの行事、運動会、卒業式に参加しています。保護者との懇談会年2回実施し、子どもの生活について見通しを持てる機会を作っています。指導計画には就学を見通し、保護者に生活リズムについて伝えることを明記しています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	健康管理保健計画を策定しています。その内容は健康管理・保健・予防関係・家庭連携・環境の整備など毎月実施する内容を記載しています。年2回の健康診断時必要に応じて嘱託医の指導を受けています。SIDSについては細かく記録し、子どもの把握に反映しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診結果は職員で把握し、保護者に伝えています。家庭生活につなぐ内容は保護者に伝えています。援助はできていません。また健診結果から読み取れる課題は保育計画に反映できていません。専門分野である看護師の援助を得て取り組むことを期待します。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	年度当初に食物アレルギー対応マニュアルを全職員が読み合わせをして対応の確認をしています。対応の変更や追加がある場合は主担者会議、職員会議で情報共有をしています。1か月の献立表を保護者に渡し、確認し合っています。アレルギー児については他児と席を別にして保育士が付き添っています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	栄養のことを考え、玄米の3分つき米を常食にしています。子どもの発達に合わせてテーブルと椅子の高さを考慮しています。食器の素材は陶器にこだわり年齢によって形や大きさを変えています。保育園の農園で育てた作物を収穫し、給食に取り入れています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	毎月、給食会議で各クラスの喫食状況を把握、共有し献立に反映しています。また、離乳食対応については担任と連携を取り対応しています。食品添加物の少ないもの、国産の材料にこだわり献立を立案しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
（コメント）	クラス懇談会年4回、個人面談2回、保育参観2回他保護者が参加する行事等があります。連絡帳には家庭、保育園の子ども の状況を記載するスペースがありません。当評価機関が実施した保護者アンケートでは「連絡帳だけでは様子がわからない」という意見が複数ありました。保護者に対し保育の理解や子ども達の成長を共有するために、より一層家庭との連携を工夫することを期待します。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
（コメント）	保護者からの相談は相談室があり、適宜応じています。就労だけでなく個別の理由で保育時間の延長等について、また土曜日の保育時間についてなど相談に 応じています。担任保育士で相談できないことは園長・副園長・主任が対応しています。相談内容の記録は伺い書、及び日誌に記録しています。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
（コメント）	虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルは作成していま す。観察の主な視点を日誌に記入、会議に挙げ対応を検討するなど明記して います。疑われる場合など管理者に報告し、連絡・家庭訪問をし、関係機関と 連携をとると定めています。組織的な取り組み、予防的な保護者支援につい ては不十分です。マニュアルに基いた研修の実施など継続した取り組みを期待し ます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		a
（コメント）	保育の質の向上に向け、子どもの描画や生活の様子を通して検討会議などで振り返りを行っています。自己評価チェックリストに基づき個人評価・クラス運営評価・園全体の評価を出しています。年5回行う園長主導の「ユメ☆カナシート」による検討会議があります。そこでは互いに学び合うこと、そして実践の振り返りを行っています。他園との交流及び園内研修・外部研修の学びなども取り組んでいます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		a
（コメント）	年度当初に職員全体会議において、就業規則・要覧・職員ハンドブックに基づき体罰、言葉の暴力など禁止することを確認しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	入園園児保護者
調査対象者数	100世帯
調査方法	Webによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

〈実施したアンケートの説明〉

保育園生活全般（入園説明から日常の保育内容、家庭との連携、職員の対応、事故・トラブルへの対応、給食、発達上気にかかる子どもの保育、保護者の参加・つながり）にわたる19項目について、【・とてもそう思う・まあそう思う・あまりそう思わない・まったくそう思わない】の4択から選択と、最後の自由記述欄を設定

〈回答状況について〉 回答率 68%

① 回答世帯の内訳について

0歳児：16.2% 1歳児：25% 2歳児：14.7% 3歳児：22.1% 4歳児：23.5% 5歳児：25%

② 選択肢での回答内容について

- ・ 全19項目中「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答した人が80%以上だったのは15項目、同じく80%未満だったのは4項目であり、おおむね好意的な印象です。
- ・ 給食・おやつなど、食事内容に関しては満足している高い数値でした。
- ・ 理念や方針については高い数値で信頼を寄せていることが伺えます。
- ・ 家庭との連携については日々の保育の様子について、職員との会話・連絡帳などを通じて伝えられているかとの問いには「あまりそう思わない」の回答が多く見られました。

③自由記述欄から

- 50年余りの歴史を持つ保育園です。地域では好意的に関心を寄せられていることがわかります。全体的に保育の内容、子どもへの対応には感謝の気持ちを示し、今後にも期待を寄せていることが伺えました。その中の意見・要望等を上げています。
- ・ 保育園への要望として「何事も今まで通りでなく、時代背景等や家庭環境の変化など保護者の意見を取り入れてほしい」「職員の慌ただしい様子を見て、もう少し職員を増やしてほしい」
 - ・ 家庭との連携について「日々の子どもの様子が知りたい、今の連絡帳ではわからない」「懇談の時間など時間配分を見直してほしい」
 - ・ 0歳児・1歳児のトイレトレーニングについて、「パンツで過ごすため、お漏らしなどがあるので床を清潔にしてほしい」「感染症対策はやっていただいていると思うが、感染するリスクも高いと思うので、一層注意をしてほしい」「洗濯物が多すぎて大変」

総体的に肯定的な回答が81%もあり、保護者は高い信頼と期待を寄せていることが伺えます。今後の保育園に大きな力になり、支えて行くことでしょう。共に地域の財産として築いて行くことを期待します。